定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年七月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年七月七日

宮崎県日向市大字日知屋一四八六四番地九

株式会社トミシマ

代表取締役　和田　憲明

株式併合につき通知公告

当社は、普通株式十株を一株に併合することにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十三年十月一日です。

平成二十三年七月七日

千葉市美浜区中瀬一丁目三番地

幕張テクノガーデンD棟二一階

株式会社大地を守る会

代表取締役　藤田　和芳

限定承認公告

本籍埼玉県さいたま市岩槻区大字長宮一七三番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　新堀　一巳

右被相続人は平成二十三年四月十七日死亡し、その相続人は平成二十三年六月二十九日さいたま家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年七月七日

埼玉県さいたま市岩槻区太田一丁目七番六一号

相続財産管理人　大山　榮子

限定承認公告

本籍大阪府阪南市鳥取一二〇一番地、最後の住所大阪府阪南市鳥取一三六番地の三

被相続人　亡　山浦　英司

右被相続人は平成二十三年三月二十四日死亡しその相続人は平成二十三年六月二日大阪家庭裁判所岸和田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年七月七日

大阪府阪南市鳥取一三六番地の三

限定承認者　山浦美知子

限定承認公告

本籍山口県山口市下小鯖八二五番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　徳重　陽子

右被相続人は平成二十三年二月二十七日死亡し、その相続人は平成二十三年六月二十九日山口家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年七月七日

山口県山口市駅通り二丁目五番一一号

相続財産管理人諏山慈子

代理人弁護士　松崎　孝一

権利変換計画認可公告

蕨駅西口地区7番街区第一種市街地再開発事業の権利変換計画の軽微な変更をしたので、都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号）第八十六条第一項の規定により、次のとおり公告します。

記

一、第一種市街地再開発事業の名称　蕨駅西口地区7番街区第一種市街地再開発事業

二、施行者の名称

蕨駅西口地区7番街区市街地再開発組合

三、事務所の所在地

埼玉県蕨市中央一丁目五番一号

四、権利変換計画に係る施行地区又は工区に含まれる地域の名称

蕨市中央一丁目

七番一、七番二、七番三、七番四、七番五、七番六、七番七、七番八、七番九、七番一〇、七番一一、七番一二、七番一三、一一六番二、一一九番二、一一九番三、一二〇番一、一二一番一、一二二番二、一二五番二

蕨市大字蕨字仁中歩

四七〇五番一四、四七〇五番九、四七〇五番一〇、四七〇五番一一、四七〇五番一二、四七〇五番一三

五、権利変換期日　平成二十年三月二日

六、権利変換計画の認可を受けた年月日

平成二十年二月二十一日

七、権利変換計画の軽微な変更をした年月日

平成二十三年六月十日

平成二十三年七月七日

埼玉県蕨市中央一丁目五番一号

蕨駅西口地区7番街区市街地再開発組合

理事長　貫井　紀男

優先資本金の額の減少公告

当社は優先資本金の額を金二十三億九千万円減少し金一千万円とし、発行済優先出資総口数四万八千口のうちの四万七千八百口を一口に対して金五万円をもって有償消却することとしました。

効力発生日は平成二十三年八月九日であり、臨時社員総会の決議は平成二十三年六月二十八日に終了しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年一月三十一日

掲載頁　一五〇頁（号外第十九号）

平成二十三年七月七日

東京都中央区八重洲一丁目七番二〇号税理士法人東京総合会計内

トリニティ帯広特定目的会社

取締役　佐々木秀一

事業譲渡公告

当組合は、平成二十三年六月二十四日開催の通常総会において愛媛県信用漁業協同組合連合会（住所愛媛県松山市二番町四丁目六番地二）へ信用事業の全部を譲り渡すことの決議を致しましたから、これに対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、主たる事務所に備え置いております。

平成二十三年七月七日

愛媛県八幡浜市一五二二番地一八

八幡浜漁業協同組合

代表理事組合長　井上　幸信

訂正公告

平成二十三年六月三十日（号外第一四三号）掲載の株式会社産業機電に係る第三十四期決算公告（枠組）中、「代表取締役　大浜　啓男」とあるは「代表取締役　平田　英一」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年七月七日

東京都中央区八重洲一丁目四番二二号

株式会社産業機電

代表取締役　平田　英一

訂正公告

平成二十三年六月三十日（号外第一四三号）掲載のイワキ・モリタニ電工株式会社に係る第六十九期決算公告（枠組）中、「代表取締役　大友　典男」とあるは「代表取締役　山谷　敏」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年七月七日

大阪府大阪市西淀川区佃五丁目九番三二号

イワキ・モリタニ電工株式会社

代表取締役　山谷　敏

取消公告

平成二十三年六月二十二日（号外第一三二号）掲載の左記会社に係る合併公告並びに甲の決算公告（枠組）中、合併公告のみ取消します。

平成二十三年七月七日

東京都江東区青海二丁目六番三号

（甲）大江戸温泉物語株式会社

代表取締役　根布谷裕也

東京都江東区青海二丁目六番三号

（乙）コニックホールディングズ合同会社

代表社員　大江戸温泉物語株式会社

職務執行者　近藤　健司

取消公告

平成二十三年六月二十八日（号外第一三八号）掲載の第八期決算公告（枠組）は取消します。

平成二十三年七月七日

福井県福井市春日一丁目一番一号

セーレンコスモ株式会社

代表取締役　松村　重信

正誤

ページ	段	行	誤	正
六四	一〇	終りから一	藪野　勤	藪野　勤

平成二十三年七月七日付第一五〇号九六二十六日付衆会第二三号二

ページ●同日付政府調達第一二六号二四ページ●五月四ページ

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五一〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）